

貸借対照表

2026年 3月31日現在

設置者 学校法人中京法律学園

(単位:円)

資産の部				負債の部			
科目	2025/3/31	2026/3/31	増減	科目	2025/3/31	2026/3/31	増減
固定資産	144,738,565	134,553,099	△ 10,185,466	固定負債	0	0	0
有形固定資産	144,562,965	134,377,499	△ 10,185,466	長期借入金	0	0	0
土地	33,332,837	33,332,837	0	流動負債	109,886,650	154,188,773	44,302,123
建物	68,171,456	61,466,080	△ 6,705,376	短期借入金	0	0	0
構築物	0	0	0	手形債務	0	0	0
教育研究用機器備品	14,696,926	11,396,765	△ 3,300,161	未払金	1,734,460	1,734,460	0
管理用機器備品	3,071,214	2,732,000	△ 339,214	前受金	107,567,000	152,155,000	44,588,000
図書	25,290,532	25,449,817	159,285	預り金	585,190	299,313	△ 285,877
車輛	0	0	0	負債の部合計	109,886,650	154,188,773	44,302,123
その他の固定資産	175,600	175,600	0	純資産の部			
電話加入権	175,600	175,600	0	基本金	495,066,429	498,116,514	3,050,085
引当特定預金	0	0	0	第1号基本金	480,066,429	483,116,514	3,050,085
				第2号基本金	0	0	0
流動資産	1,241,592,826	1,287,009,176	45,416,350	第3号基本金	0	0	0
現金・預金	710,010,826	339,529,045	△ 370,481,781	第4号基本金	15,000,000	15,000,000	0
有価証券	500,000,000	901,406,631	401,406,631	繰越収支差額	781,378,312	769,256,988	△ 12,121,324
未徴収金	31,582,000	46,073,500	14,491,500	翌年度繰越収支差額	781,378,312	769,256,988	△ 12,121,324
仮払金	0	0	0	純資産の部合計	1,276,444,741	1,267,373,502	△ 9,071,239
資産の部合計	1,386,331,391	1,421,562,275	35,230,884	負債及び純資産の部合計	1,386,331,391	1,421,562,275	35,230,884

注記

1.減価償却費の累計額の合計額	352,200,241
2.徴収不能引当金の合計額	0
3.担保に供される資産の種類及び額	該当なし

2025年度事業活動収支計算書

2025年 4月 1日から
2026年 3月31日まで

(単位:円)

		科 目	本年度予算額(A)	本年度決算額(B)	増減(B-A)
		教育活動収支	収事業の活動	学生生徒等納付金	126,780,000
手数料	650,000			806,850	156,850
寄付金	30,000			0	△ 30,000
経常費等補助金	3,450,000			4,517,648	1,067,648
付随事業収入	3,000,000			3,779,924	779,924
雑収入	600,000			536,000	△ 64,000
教育活動収入計	134,510,000			147,305,222	12,795,222
支事業の活動	人件費		110,500,000	101,938,733	△ 8,561,267
	経費		61,200,000	58,372,798	△ 2,827,202
	教育活動支出計		171,700,000	160,311,531	△ 11,388,469
教育活動収支差額		△ 37,190,000	△ 13,006,309	24,183,691	
教育活動外収支	収事業の活動	科 目	本年度予算額(A)	本年度決算額(B)	増減(B-A)
		受取利息・配当金	3,000,000	7,855,070	4,855,070
		その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計		3,000,000	7,855,070	4,855,070
	支事業の活動	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額		3,000,000	7,855,070	4,855,070	
経常収支差額		△ 34,190,000	△ 5,151,239	29,038,761	
特別収支	収事業の活動	科 目	本年度予算額(A)	本年度決算額(B)	増減(B-A)
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	0	0	0
	特別収入計		0	0	0
	支事業の活動	資産処分差額	0	0	0
		その他の特別支出	0	3,920,000	3,920,000
		特別支出計	0	3,920,000	3,920,000
特別収支差額		0	△ 3,920,000	△ 3,920,000	
[予備費]		5,000,000		△ 5,000,000	
基本金組入前当年度収支差額		△ 39,190,000	△ 9,071,239	30,118,761	
基本金組入額合計		△ 400,000	△ 3,050,085	△ 2,650,085	
当年度収支差額		△ 39,590,000	△ 12,121,324	27,468,676	
前年度繰越収支差額		775,840,919	781,378,312	5,537,393	
翌年度繰越収支差額		736,250,919	769,256,988	33,006,069	

(参考)

事業活動収入計	137,510,000	155,160,292	17,650,292
事業活動支出計	176,700,000	164,231,531	△ 12,468,469

財産目録

2026年3月31日現在

設置者 学校法人中京法律学園

(単位:円)

摘要	金額	合計
《資産》		
固定資産		
土地	名古屋市東区徳川町1804 3,329㎡	33,332,837
建物	校舎 鉄筋コンクリート4階建 延 2,085.50㎡	61,466,080
構築物		0
教育研究用機器備品		11,396,765
管理用機器備品		2,732,000
図書		25,449,817
電話加入権	(052)935-3664・3625 (052)937-0938	175,600
固定資産合計		134,553,099
流動資産		
現金・預金		
現金	2,622,833	2,622,833
預金	三菱UFJ銀行大曾根支店他1行 336,906,212	336,906,212
有価証券	901,406,631	901,406,631
未徴収金	46,073,500	46,073,500
流動資産合計		1,287,009,176
資産合計		1,421,562,275
《負債》		
流動負債		
未払金		1,734,460
前受金		152,155,000
預り金		299,313
流動負債合計		154,188,773
負債合計		154,188,773
正味財産		1,267,373,502

2025年度事業報告書

2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の決算の結果がまとまりましたので、当学園の事業報告、財務報告の書類に併せて監査報告を添えて以下のとおり報告いたします。

理事長	萩原茂安
校長	加藤佐千夫
教頭	正木桂
事務長	山手和敏

1. 教育事業を巡る現況について

2025年度における当学園の事業運営の状況について報告いたします。

日本人口の少子化・高齢化が進行する中で、18歳人口が毎年減少するという構造変化の影響は、これまでの学校数と学生数の相対関係から定員充足率の低迷問題は深刻化を増してきており、県下の大学・短大におきましても学生募集の停止をする報道がされております。

一方で、オンライン教育、オンデマンド授業という通信制オンライン大学の発足などによる新たな学びの形、更に生成AI(人工知能)利用の広がりに伴う学習活動への影響など、こうした社会変容の中で学習形態の多様化と変化は新たな問題を投げかけています。

また、私立学校法の大幅な改正法が2023年4月26日に制定され、2025年4月1日より施行されることに伴い、本校が寄付行為で定めていた管理運営体制(理事会、評議員会、監事の役割等)の役割とその運用の仕組みが改正され、改正後の寄付行為による運用を行ってきた一年でありました。

2. 本校の事業執行状況について

本校は、これまでも教育力の向上を目的としたカリキュラムの見直しなどに自主的な改革を図ってきました。しかし、現下の厳しい情勢は、今後更に教育力の向上に取り組むことが求められていると考えております。

このようなことから、毎年度の事業計画におきまして教育活動の指針を総括的に示して事業執行を行っているところであります。

特に2025年度の教務活動の実施には、教務改善報告書に提示された教科の新設・廃止及びカリキュラムの見直しなど多岐に亘る新しい取り組みを行ってきましたが、教師・学生の間には不安等が生じることもなく、その効果は好結果を得ることができました。

学校における教育活動の基本は、常に学習成果を確認しながら継続することが必要でありますことから、引き続き評価・改善の見直し適時進めていく必要があると考えております。

次に、本校の学生募集につきましては、例年の状況と変わらぬ厳しい環境でありますことから、従来にも増して総力をあげて積極的な広報活動の展開に努めてきました。

その結果、2025年度の入学者数は2024年度比で約25%増となり、多くの新入生を迎えることができました。

以上、主な取り組みについて説明を致しましたが、一年間の教育活動の運用状況を総体的に見れば、総じて良好な結果であったと判断しております。

3. 具体的な事業執行の状況について、項目毎に説明を致します。

(1) 在籍学生の状況(学生数と男女比)について

(人)

	1年次 (男女比) (57%・43%)	2年次 (69%・31%)	3年次 (64%・36%)	4年次 (55%・45%)	合計
法律科	41	32	50	27	150
実務法律科	16	17			33
行政教養科	8				8
計	65	49	50	27	191
別科 法律研究科	9				

(2) 教育指導体制に関する取り組み状況について

1. 科目の見直し
2. 中央大学単位取得率の向上
3. 資格試験実績の向上
4. 公務員試験実績の向上
5. 大学編入試験実績の向上
6. 中退防止策 等

(3) 教育活動に係る財政収支の状況について

別紙「事業活動収支計算書」のとおり

(4) 教職員の体制について

(人)

区分	期首	期末	増減	説明
教員	5	5	0	期間内での増減なし
職員	5	5	0	2名退職、1名再雇用、1名新任
講師	32	32	0	期間内での増減なし

(5) 役員等に関する活動状況について

①理事、監事、評議員の就任状況

(人)

区分	期首	期末	増減	説明
理事	6	6	0	期間内での増減なし
監事	2	2	0	//
評議員	10	10	0	年度末1名退任

②理事会、監事、評議員会の活動状況

区分	種別	開催回数	審議件数	検討案件	報告件数
理事会	定例会	4	9		10
	臨時会	1	3		
	協議会	1		2	4
評議員会	定例会	2	3		5
監事	定例監査	1			
	理事会	5			
	評議員会	2			

(6) 中央大学との関係について

本校は中央大学の提携校として長い歴史があり、その関係を大切にすることに努めてきました。今後も良好な関係を保持することに努めます。

当年度の入学式(2025年4月4日(金))及び卒業式(2026年3月18日(水))の当日には中央大学通信教育部長 森 光教授が臨席され、祝辞を戴きました。

以上

監査報告書

学校法人 中京法律学園

理事長 萩原 茂安 殿

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、学校法人中京法律学園の寄付行為第 28 条に基づき、同学園の 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの会計年度の事業報告書及び財務関係帳簿並びに事業活動収支計算書、貸借対照表、固定資産明細表、基本金明細表、財産目録について以下の方法で監査を実施しました。


- ① 理事会及び評議員会の全開催会議に出席し、その審議状況について閲覧しましたが、質疑の内容および審議方法について、自律された運用状況を観察しました。監事として意見を述べることはありませんでした。
- ② 理事および教職員から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、学校運営に関する重要な決裁書類を閲覧し、日常業務に関する業務及び財産の状況を調査しました。
- ③ 事業報告書に記載されている内容について、教職員から運用状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、事業計画に定められた各事業への取り組み姿勢について調査しました。
- ④ 監査において、財産目録及び計算書類等、すなわち、事業活動収支計算書、貸借対照表、固定資産明細表等について記載内容等において、指導することが必要であると判断した場合には、必要な意見を述べました。

2. 監査の結果

- ① 事業報告書の内容については、学校運営の状況を正しく報告されているものと確認しました。
- ② 理事会の審議案件及びその決定については、寄付行為に抵触又は違反する事実がないことを確認しました。
- ③ 日常業務に関する案件において、執行の適正化を検討するための執行部会の検討と決定内容は相当であると認められます。
- ④ 学校運営に関する財務関係帳簿及び関係資料又は財産の状況は適正に表示されていることを確認しました。

2026 年 6 月 10 日

学校法人 中京法律学園

監事 野田悦子 

監事 飯田哲也 